

熱中症予防管理者労働衛生教育の開催について

熱中症の発生は 4 月頃から見られ、7 月と 8 月に多発します。熱中症は、適切な処置を怠り、手遅れになると死に至る場合もありますが、正しい知識と対策による予防が可能です。熱中症を予防するためには、管理者による適切な作業管理、作業員自身による健康管理が重要となります。

厚生労働省の「令和3年4月20日基発0420第3号・改正令和3年7月26日基発0726第2号」の通達では、高温多湿な作業場所での作業を管理する者及び労働者に対して、熱中症予防のための労働衛生教育を行うことが求められています。

また、令和 7 年 6 月から厚生労働省は熱中症対策を罰則付きで事業者へ義務付ける予定です。

厚生労働省参照ホームページ：https://www.mhlw.go.jp/stf/coolwork_20250228.html



記

1. 講習開催日・会場（定員 81 名）

開催日	時間・会場
2025 年 5 月 30 日(金)	受付:12:30～ オリエンテーション:12:50(着席) 講習:13:00～17:00 休憩、修了証交付を含む 講習会場:東基連 たま研修センター 東京都立川市曙町1丁目21-1いちご立川ビル2階

科目:通達に定められた科目(学科 3 時間 30 分講習)

2. 受講料（税込）

区分	受講料	テキスト代	合計
(公社)東基連会員	3,850 円	1,540 円	5,390 円
上記以外	7,150 円		8,690 円

3. 受講申込受付

(1) 申込締切日 各講習会開催日7日前です。定員になり次第締切ります。

(2) 申込先 別紙(受講申込書)に必要事項を記入の上、事務局に申し込み下さい。

(公社)東基連 三鷹労働基準協会支部 〒190-0012 東京都立川市曙町1丁目21-1いちご立川ビル2階
電話:042-512-5435 FAX:042-512-5473

(3) 申込方法 別紙(受講申込書)に必要事項を記入の上、FAX にてお送りください。

受講料、テキスト代の合計額を下記、当支部指定口座へお振り込みください。

(受講申込書内、振込日をご記入ください)

【振込先】みずほ銀行 三鷹支店 普通 口座番号 0201264

名義 (公社)東基連 三鷹労働基準協会支部

(お振込手数料は、お申込者のご負担をお願いします。)

申込書受領後、受講票を FAX にてお送りします。

4. その他

- ① 公共交通機関をご利用ください。
- ② 講習会場は全館および周辺は禁煙です。ご理解、ご協力ください。
- ③ キャンセルは開催日7日前までです。それ以降は返金致しません。
- ④ 教育修了者には修了証を交付いたします。

以上

電話:042-512-5435 FAX:042-512-5473

